

## 令和8年度「工作物石綿事前調査者講習」のご案内

(一社)青森県労働基準協会

建築物等の解体・改修工事前に石綿の使用の有無を調査する「事前調査」が定められていますが、工作物における石綿の使用実態の調査に必要な総合的専門知識を有する者の養成を適切に行うため、新たに「工作物石綿事前調査者」制度が設けられ、令和8年1月1日より「工作物石綿事前調査者」が行わなければならないことになりました。

当協会では、青森労働局の登録を受け、青森県内の各労働基準協会と協力して、下記のとおり「工作物石綿事前調査者講習」を開催しますので、受講くださいますようお願い申し上げます。

厚生労働省・環境省作成のリーフレットを参照願います。

※ 講習日程等

| 令和8年度 | 開催日                     | 実施場所                             | 電話予約・申込先                   |
|-------|-------------------------|----------------------------------|----------------------------|
| 第1回   | 10月14日(水)～<br>10月15日(木) | 青森県八戸市根城8丁目8-155<br>八戸市総合福祉会館    | 青森地区労働基準協会<br>017-723-1755 |
|       |                         |                                  | 弘前地区労働基準協会<br>0172-26-0663 |
|       |                         |                                  | 八戸地方労働基準協会<br>0178-22-7948 |
|       |                         |                                  | 西北労働基準協会<br>0173-35-6336   |
| 第2回   | 10月20日(火)～<br>10月21日(水) | 青森県弘前市大字神田4-6-3<br>弘前地区電気工事業協同組合 | 上北労働基準協会<br>0176-22-2234   |
|       |                         |                                  | 下北地区労働基準協会<br>0175-22-1389 |
|       |                         |                                  | 黒石地区労働基準協会<br>0172-53-5787 |

※ 各地区の労働基準協会に、電話予約して、受講申込書を提出してください。

どの労働基準協会からでも申し込み可能です。

電話予約受付・受講申込書受付：講習日の2カ月程前から

※ 詳しい内容は、当協会のホームページに掲載する「受講のご案内」などをご覧ください。